

## ＜香美市教育委員会定例会会議録＞

(平成31年3月27日)

招集年月日 平成31年3月27日(水)  
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室  
会議の日時 平成31年3月27日(水) 午前9時00分  
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 竹平 豊久  
欠席者 なし

### 説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
教育振興課長	横山 和彦
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課学校教育班	川島 進
教育振興課学校教育班	山本 宗
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ
生涯学習振興課文化班	山下 聡
少年育成センター	宗石 美和
図書館	門脇 真里

### 職務のための会議出席者

西村 愛由

### 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 ただいまから平成 31 年 3 月の教育委員会定例会を始めたいと思います。よろしくお願いたします。今日は全員出席ということですので、お知らせします。議事録の署名委員さんは、宮地委員さんです。よろしくお願いたします。前回の議事録ですが、いかがでしょうか。

では承認ということで、ありがとうございました。私からの報告は特にありませんので、早速議事に移りたいと思います。それでは議案第 1 号をよろしくお願いたします。

教育長 議案第 1 号「香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長 この件に関してご質問、ご意見ございませんか。  
ないようですので承認いたします。  
では、議案第 2 号をよろしくお願いたします。

議案第 2 号「香美市立図書館協議会委員の委嘱について」

(議案説明)

教育長 建設等検討委員会はまだ続いてはいるのですけれども、基本設計が 3 月末で完成するという見通しでいっているものですから、あとは建設等検討委員会は会を残したままではあるけれども、検討会はよほどのことがないと行わないということになっています。それで、運営の検討につきましては、今説明があったように図書館協議会で行うということにしていますので、その意味で充実のための増員ということです。いかがでしょうか。

(質疑回答概要)

宮地委員 この図書館協議会そのものはどうなっていますか。  
新図書館は今までとコンセプトを変えて、すごくやってるわけです。昨日、新聞にも出ていたように、非常に市民の方の関心も高いです。ですからそういうふうにもっと図書館が新しい方向になっていくためには、いろんなことで協議

もしていかないといけない、そうするといわゆるこの図書館協議会そのものはこのままでいいのかということが考えられるわけですね。ですからこれまでだったら教育長も前から言われておりますように、協議をした結果、図書館長に対していろいろ話をしていく、そうではなくて、もっと大所高所から教育委員会に対しても意見が言えるような図書館協議会であってほしいなというふうに思うわけです。ですから図書館協議会であれば図書館だけでしょう、そうではなくてもっと広い意味での大きな協議会になってもらいたい、私はそんな思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

教育次長 図書館法で言えば、今、宮地委員が言われたとおり、館長に対する諮問機関ということで、教育委員会との関連というのはないという状況です。そこを含めて教育委員会がその組織を活かすということで認識していただいた上で、協議会から上がってきたことを、ここでまた報告を受けるとかいう形で繋いでいくということで協議会を活かしていきたいと考えており、今回検討委員会の委員長も含めて強化したという形になっております。

宮地委員 協議会の設置要綱があると思いますが、そこは触らずにそのままに行くということになるんですか。

教育長 今それで行こうとしているのです。ただ言われたとおりの位置づけの会なので、教育委員会そのものが運営についてはかなり一緒に検討していくという立場でやっていきたいとは思っています。

宮地委員 我々も非常にその新しい図書館に対してこれまでもずっとやってきた経緯がありますので、教育委員会そのものが一切知らないということではいけないと思います。ここからは図書館協議会にお願いしますというのはいかなるものかという気持ちが私にはあります。

教育次長 元々建設等検討委員会は、教育委員会がそういう組織を作って、教育委員会と連携しながらという形でやってきたわけですので、そういう組織が残って運営できたら一番いいのですが、人数も多く、それから毎回人を集めて情報を交換していくのも難しいというところもありまして、もっと機敏に動ける体制の中でということですね。まあどうしても館長に対する諮問機関ですので、そこがネックにはなるんですが、そういう形もあるんですけど、それを飛び越えた形で教育委員会との話を持ちながら建設に向けても運営についてもやっていきたいと思っています。

宮地委員 図書館法に基づく、規定に基づいていわゆる図書館協議会というものを作りなさいということになっているんですか。

生涯学習振興課長 報告等につきましては協議会でもう少し充実するためにはこれからボランティアの活動がありますので、次の6月議会で定数を7名から10名くらいに増やしておいて、ボランティアの方にも今後入っていただいて充実させたいと思っております。先ほど次長が言ったように、館長に対する諮問ですけれどそれを協議した内容が充実した内容になってくると思うんです。それを教育委員会にも報告はさせていただきます。またすべきであると思います。教育委員会が知らないという話にはなりません。議事録も添えて説明も行っていくようになるかと思えます。

浜田委員 宮地委員が言われたように検討委員会であれば2年も3年もかけてやって、市民に対していろいろ公開してやって来た中で、ソフトに移った瞬間に、閉鎖されたような世界になったという部分もあったり、従来の方々がやる部分と、旧来の図書館の延長線上かという部分を多分言われてるんだと思われるので、やってきたことの経緯は大切にしなくちゃいけないですね。いろいろ指摘も受けたわけですから、あわせてやっぱりそこには香美市の将来を担う図書館としての市民の希望や、こういうふうになってもらいたいという願望もあったりするので、そこも汲み取れるような協議会であってほしいなと思います。教育委員会からの注文は出来るんですか。

教育次長 教育の方針というのは教育委員会が決めることですので出来ます。

浜田委員 単純に認めましたよということではなくて、経緯も踏まえて、今後もし、こういう形になるなら将来に向けて考えながら、今までの図書館と違う、10年先の図書館の在り方というのも踏まえて、考えをもってやっていただきたいと思えます。

宮地委員 協議会が活発にいろいろ議論して、どんどん行くのであればそれはいいと思うんです。ただ何もやらずに決まった、はいわかりました、というような形ではどうもこれからの図書館としてはいかがなものかなという、そういう危惧も持っています。だから市民みんなのものとして図書館を運営していくということになると、これまでの在り方とはちょっと変えていただかないといけないなというのが、私の意見です。

教育長 危惧については同意見でして、検討委員会の委員長もそうだし副委員長さんもそうですけど、やっぱり本来であれば検討委員会が建築で途中のことまでやっていたので、ちょっと長引きすぎたということもあったんですけど、あの中で運営面については当初非常に熱を込めて話していたという流れの経過の中にあるので、本当はそこでするのが一番なんですけれども、ちょっと雰囲気を変えたほうがいいかなということもあるんですね。それで協議会について言われるとおり、今まであんまり活発に意見が出なかった経過がありまして、この協議会の中から提案がどんどん起こってくるようなものにしないといけないので、大いにここを改革しないといけないと思っています。ただ、この任期がご覧のとおり平成33年3月31日までということがありまして、同じメンバーが続いていくのです。ただその中には今の検討委員会に入ってきてくださっている方がこちらにも入ってくれているという、何か本当に意見をよく言ってくれる人が入っていたりします。それでももうちょっと検討委員会から引き継いだようなところをきちんと提案もしてくれるようにしたいということがあって、メンバーを増やして中の議論を活発にしていこうということで、今回提案をさせてもらったものです。大いに盛り上がり図書館自体が新しい方向で作り上げていかないといけないので、全力で取り組みたいと思っています。今までよりも教育委員会に報告をしながらやっていきたいと思っています。

宮地委員 今までの古い協議会のイメージがあるものですから、そこを払拭していただいて、本当に実のある協議会にしてもらいたいと思うんです。

教育長 文化施設等検討委員会をやった時から図書館はこうありたいというのがすごく強い意見で出てきていて、それが一旦終わった後、建設等検討委員会が始まった時に、どういう図書館にしたいかということ語り合いながら来たというのがあるんですね。途中から建築の中身に入っていったので、そこから今度移る時にあの時の市民の代表だったり関係者だったりという方々の、こうありたいというところを引き継ぐ協議会にしていけないといけないので、そういう意味で充実できるようにまた私たちも努力していかなければいけないと思っています。内容的にはそういうことですけど、承認していただいてよろしいでしょうか。

(採決)

教育長 それでは承認ということでよろしくお願いたします。

教育長 議案第 3 号をよろしくお願ひします。

議案第 3 号「香美市少年育成センター育成部育成補導委員の委嘱について」

(議案説明)

教育長 いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

(質疑回答概要)

浜田委員 年齢の中心は子どもをお持ちの年代の方だと思いますが、一番若い方は 19 歳、年配の方は上の方もおいでになるんですけど、その辺は、子ども会とかそういう関係を超えている部分もあると思いますけど、そういう方が選ばれる、多分地区の子ども会、中心になられているのではないかと推測はするんですが、その辺はどういう経過で選ばれていますか。

事務局 この選任は地域の子どもの会の前年度の代表者さんから、基本的には地域子ども会活動がまずは活発に活動できることが大切なのでその地域の子どもの会で運営をしていってくださる方を届出という形で推薦をしていただいております。毎年そういう形で推薦をしていただいて、先ほどおっしゃったようにほとんどが子どもさんがいらっしゃる家庭で、若い方で平成 2 年生まれの方がいらっしゃるくらいです。

浜田委員 平成 11 年の方がおられます。

事務局 この方は以前子ども会に加入して下さって、上の欄の方がこの方のお母さんですが、お母さんと共に地域子ども会を協力して活動して下さるという方で、この方は通常の推薦から言うと、子どもさんがいらっしゃらないけれど地域のボランティアとしてやって下さるという高校生です。今度卒業して短期大学に行かれる方ということです。あとは子どもさんがいらっしゃる方以外には会長さんを含め、指導者とか、先ほど申し上げた子どもさんのお母様でいらっしゃいますけれど、その方は小学生の子どもさんはいらっしゃらないけれど今まで地域子ども会連合会、香美市全体にも関わって下さっていた方で協力していただけるということで、子ども会の会長さんから推薦をいただいてあがってきています。確かに地域子ども会がベースですが、子ども会連合会としてやる

時に、そういう子どもさんがいらっしやらないOBになるような方にかなり協力をしていただかないと、なかなか運営をしていくのは厳しい現状になっています。

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第4号をお願いします。

議案第4号「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第5号をお願いします。

議案第5号「香美市立吉井勇記念館非常勤館長の任命について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第6号をお願いします。

議案第6号「香美市立美術館非常勤館長の任命について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第7号をお願いします。

議案第7号「香美市立教育研究所所長の任命について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第8号をお願いします。

議案第8号「香美市教育支援センター所長の任命について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第9号をお願いします。

議案第9号「香美市立小・中学校の学校医の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第10号をお願いします。

議案第10号「香美市立小・中学校の学校歯科医の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第 11 号をお願いします。

議案第 11 号「香美市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第 12 号をお願いします。

議案第 12 号「香美市立小・中学校の学校薬剤師の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第 13 号をお願いします。

議案第 13 号「香美市外国語講師助手の委嘱について」

(議案説明)

(採決)

教育長           ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。

続いて、議案第 14 号と議案第 15 号をお願いします。

議案第 14 号「通学区域（校区）外通学について」

議案第 15 号「通学区域（校区）外通学について」

（議案第 14～15 号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

教育長 続いて、議案第 16 号をお願いします。

議案第 16 号「香美市部活動指導員の委嘱について」

（議案説明）

（採決）

教育長 ご異議はありませんか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第 17 号をお願いします。

議案第 17 号「香美市児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定  
について」

（議案説明）

（質疑回答概要）

浜田委員 定員と実際の、45 人くらいが適正で、補助金も 45 人くらいが満杯ですが、あとは減額になっているので、そうした場合定員とは何ぞやということでもいつも議論になるんです。70 人も受け入れたらはっきり言ってもう面倒見れないのではないかと思います。最大 45 人くらい、それ以下じゃないとなかなか難しい。支援員さんも少ない中でということで、定員を多く掲げているけれど、多く掲げることのメリットは何ですか。

事務局 平均をとって委託料とか算定していますけれど、例えば平日の登録人数が、45

人で長期の休暇中、夏休みとかだけ利用させてほしいという方がプラス 10 数人の児童クラブもありますので、利用者をみると 45 人は超えてくる登録になってくるとは思いますので、合わせて 60 人とか 70 人のところになっていると思います。ただその方たちが利用しても年間を通して平均すると大体約 45 人を切るくらいのところで委託料の計算はできているので、定員としては利用する登録者の児童ということで、この定員があると考えています。

浜田委員 定員が多すぎるという意見があります。

事務局 ご存知と思いますが、1.65 平米というのがありますので施設に合わせて、1.65 平米を切ってくると定員があっても受け入れはなかなか厳しいとは思います。それを改善するためにも今、建物を建てるように、今後 31 年度 32 年度以降に建てて計画しています。

竹平委員 関連してですが、大宮小学校はこの 60 人や 45 人を対応できるんですか。

事務局 面積的には大丈夫です。新しく建てた施設です。

竹平委員 あれが 40 人や 60 人でいけるかなと思いますが。

事務局 1.65 でみると一応大丈夫というところではあります。

教育長 楠目のほうは非常に要望が多いということです。

事務局 今、楠目のほうは要望も多くて、31 年度設計管理委託をする予定になっていて、32 年度に建設を考えています。一応今度、かみっこベースさんが 31 年度から指定管理を受けていただくようになったんですけど、楠目は 31 年度に待機が出そうなので、どこか他で新しく開設してやるように考えてくれているところでは。

(採決)

教育長 ご異議はありますか。  
ないようですので承認いたします。  
続いて、議案第 18 号をお願いします。

議案第 18 号「平成 31 年度準要保護児童生徒の認定（新規）について」

（議案第 18 号は非公開案件審議）

（原案のとおり承認）

教育長 続いて、議案第 19 号をお願いします。

議案第 19 号「香美市教育振興基本計画（後期）の策定について」

（議案説明）

（採決）

教育長 内容については今までの説明のとおりです。よろしいでしょうか。あとは、よってたかって生涯フォーラムの時とか、コミュニティスクールの運営協議会などで行けた時とか、いろんなところでこれを配らせていただきながらだんだん浸透するようにはしていています。そうしましたら、この振興基本計画については承認ということによろしいでしょうか。  
では承認としてよろしくをお願いします。  
議案第 19 号までで本日の議案はすべて終了しました。

（閉会時刻：午前 9 時 51 分）